

【LP ガスの取引適正化・料金の透明化に 向けた自主取り組み宣言】

1、 過大な営業行為の制限

- ・ 正常な商慣習を超えた利益供与は致しません。
- ・ お客様の事業選択を制限する条件付きの契約締結は行いません。

2、 三部料金制の徹底

- ・ LP ガス料金は「基本料金」「従量料金」「設備料金」からなる三部料金制を導入します。
- ・ LP ガスの消費と関係のない設備費用のガス料金の計上は致しません。
- ・ 賃貸住宅のお客様のガス料金においては、ガス器具等の設備費用についても計上致しません。

3、 LP ガス料金等の情報提供

- ・ 賃貸住宅のご入居者様への LP ガス料金の事前提示に努めます。
- ・ ご入居希望者様から直接、又は不動産管理会社等から情報提示があった場合は、LP ガス料金等の情報提供を実施致します。

4、 LP ガスの紹介・勧誘・募集行為は有資格者が実施

- ・ LP ガスの紹介、勧誘、募集、募集行為については、有資格者が責任を持って行います。

ソーシン株式会社

代表取締役神倉健志



2026年6月